

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

地域コミュニティネットワーク再生計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

笠岡市

### 3 地域再生計画の区域

笠岡市の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の概要

笠岡市は、人口 54,225 人（平成 22 年国勢調査）、面積 136.03 km<sup>2</sup>（平成 23 年全国都道府県市区町村別面積調）で、岡山県南西部に位置（東経 133° 30' 34"，北緯 34° 30' 14"）し、西は広島県福山市と、南は笠岡諸島を含み、瀬戸内海を隔てて香川県と接している。気候は、温暖少雨の典型的な瀬戸内海気候である。市域の北と東は、井原市、浅口市、里庄町、矢掛町に接しており、笠岡市は、これらの市町からなる井笠圏の中核的役割を果たしている。

市域の地理的な特色としては、山に囲まれ、平野が少なく、大きな川がないこと、また、瀬戸内海に飛び石状に連なる有人 7 島からなる笠岡諸島を有することである。平野部が少ないことから、江戸時代から近代にかけて、盛んに干拓事業が行われており、その集大成ともいえるのが、平成 2 年に完成した国営笠岡湾干拓地（農業用）である。

市街地は、狭あいな平坦地と江戸時代から続けられた数箇所の埋立地や干拓地に形成され、主に市域の中央部と南部に位置している。市域の北部や西部は山地や丘陵地が多く見られ、山林や田畑の占める割合が高く、集落が点在している。

#### 4-2 現状と課題

笠岡市では、少子高齢化による自然減と転入減・転出増による社会減が共に著しく、人口減少が急速に進行している。65 歳以上の人口に占める割合

(=高齢化率)は全国平均よりも約7パーセント高い30.6%で、特に、島しょ部においては、長年の離島振興策にもかかわらず、低い島でも51%、高い島では77%と著しく高齢化が進んでおり、集落機能の維持も困難な状況である。高齢化の加速に加え、人口減少により中心部・農村部における地域コミュニティが衰退し、地域活力が低下してきている。

### 人口及び高齢化率推移表

	島しょ部			笠岡市全体		
	人口	65歳以上	高齢化率	人口	65歳以上	高齢化率
平成9年	4,145	1,565	37.8%	61,315	13,729	22.4%
平成14年	3,270	1,601	49.0%	59,235	15,175	25.6%
平成19年	2,744	1,546	56.3%	56,608	15,945	28.2%
平成24年	2,235	1,361	60.9%	53,239	16,276	30.6%

※各年4月1日現在の数値

地域コミュニティを再生するためには、笠岡市としては、まず、人口減少を食い止めることが最重要と考え、定住促進ビジョンを策定し、総合的に定住促進事業を展開している。

また、地域コミュニティ再生のためのソフト事業として、平成22年度から笠岡市内を24地区に分けて、地域の課題を地域で取り組み解決していくためのまちづくり協議会を順次組織し、平成24年度には全地区で組織した。

次に市内の公共交通の現況であるが、陸地部では、鉄道はJR山陽本線が市の南部を横断しており、笠岡駅が設置されている。

バスは井笠鉄道株式会社により路線バスが運行され、JR笠岡駅を中心に、市内で完結する路線以外に、福山市、井原市、浅口市、矢掛町といった他市町と連絡する路線により、交通網の整備を行っていた。しかしながら、井笠鉄道株式会社が平成24年10月31日をもってバス事業を廃止すると、同月12日に発表した。バスの全路線の事業廃止は、全国で初めての事態である。そのため、関係自治体及び国・県で構成する「井笠鉄道バス路線廃止対策会議」を立ち上げ、路線維持のための方針を検討した。この結果、一部路線の廃止や減便を行った上で、現在は株式会社中国バスにより暫定的に（平成25年3月31日まで）代替運行を行っているが、平成25年4月以降のバス

路線の維持確保が大きな課題となっている。

昨今、路線バスの利用者は減少傾向にあり、今後も人口減少が予測されている中では、交通事業者の努力だけで路線バスを維持することは困難であることが、このたびの井笠鉄道株式会社の事業廃止から伺える。よって、主な利用者である市民や企業などの協力、行政による支援などにより、関係者が一体となって、新たな運行方法を導入する取組みが必要である。

このことは、海上交通においても同様である。笠岡諸島と陸地部を結ぶ海上交通は、旅客船とフェリーがあり、複数の事業者が航路を有している。島しょ部では人口減少と高齢化が陸地部以上に加速度的に進むと予測され、民間事業者による現在の運航形態では赤字額が拡大し、島しょ部住民にとっての生命線である航路の維持が困難になることも懸念される。

#### 4-3 目標

地域コミュニティネットワークを再構築していくために、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点を中心に、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う。

そして、人や物が自由に行き交い、交流、活動できる様々なネットワークを再構築し、少子高齢化の進展に対応した良好な生活環境を形成し、世代や地域を超えた豊かな暮らしの実現を目指す。

(目標1) 市民意識調査(笠岡市全域を対象に2年に1回実施)による路線バスの利用率

16.0%(平成24年7月1日現在)→17.0%(平成28年度調査時)

(目標2) 市民意識調査による海上交通の利用率

13.6%(平成24年7月1日現在)→現状維持(平成28年度調査時)

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

地域における急速な少子高齢化により、地域コミュニティが、中心部、農村部ともに薄れており、地域活力の低下が進行している中で、良好な地域コ

コミュニティネットワークを再構築していくためには、定住促進施策の展開やまちづくり関連事業などのソフト事業はもとより、地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う必要がある。

平成24年10月末で、笠岡市内で路線バスを運行していた井笠鉄道(株)が、バス事業を突然廃止した。急遽11月から(株)中国バスが平成25年3月末を期限として代替運行を行っているが、4月以降のバス路線の継続的な維持確保のために、バスの運行拠点の施設整備が緊急の課題となっている。

こうした状況の中、バスターミナル機能を有した交通ネットワーク拠点機能を中心に、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの機能を有する地域交流拠点施設を整備する。

## 5-2 特定政策課題に関する事項

### (1) 特定政策課題の内容

笠岡市において急速に進む少子高齢化や中山間地域から市街地や市外への流出による過疎化の進展、地域コミュニティの停滞や地域公共交通機能の衰退に対応すべく、①人口流出防止のための定住対策、②地域のコミュニティ拠点の整備、③地域のコミュニティネットワークの確保に係る取組を進めることにより、地域における少子高齢化の進展に対応した良好な居住環境の形成を図る。

### (2) 当該事業の実施による特定政策課題の解決に対する寄与の程度

笠岡市では、少子高齢化や中山間地域から市街地や市外への流出による過疎化も進行し、地域コミュニティの維持が困難になりつつあるなど、深刻な問題が生まれている。人口減少は市民生活の活力低下を招くばかりでなく、地域経済にも大きな影響を及ぼし、地方都市の存続基盤を脅かしている。そのため、まず人口減少を食い止めることが、地域コミュニティ再生のための最重要課題である。

人口維持のためには、住む場所の確保、働く場所の確保、暮らしの条件確保など、高齢者も障がい者も子どもも、みんなが便利で快適に暮らせるような各分野にわたる広範な施策の展開が急務である。また、地域コミュニティネットワークを再構築していくためには、交通ネットワーク拠点、スポーツ振興拠点、高齢者健康増進拠点、観光・交流・イベント拠点などの横断的な多くの機能を有する地域交流の拠点となる施設の整備を一体的に行う必要が

ある。

継続的な公共交通ネットワークの形成により、高齢者や学生、障がい者等交通弱者の移動手段を確保することで、陸地部のみならず島しょ部への移動及び生活物資の輸送も確保でき、誰でも暮らしやすい居住環境が実現できる。加えて、まちづくり協議会の取り組みにより、地域コミュニティの維持が可能となる。

さらに、スポーツの振興により子育てしやすい環境を、高齢者健康増進機能の強化により高齢者が元気で暮らせる環境を、整えることができる。

これらの取組を進めることで、地域交流拠点を核とした地域コミュニティネットワークの再生を図ることにより、コミュニティの再生と定住人口の増加が期待される。

### 5-3 法第5章の特別の措置を適用して行う事業

#### (1) 人口流出防止のための定住対策

該当なし

#### (2) 地域のコミュニティ拠点の整備

該当なし

#### (3) 地域のコミュニティネットワークの確保

該当なし

### 5-4 その他の事業

#### 5-4-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

#### (1) 人口流出防止のための定住対策

該当なし

#### (2) 地域のコミュニティ拠点の整備

##### ○ 『地域コミュニティネットワーク再生事業』

##### 【特定地域再生事業費補助金（D2002）】

・事業主体 笠岡市

・事業概要 交通ネットワーク拠点としては、路線バス、コミュニティバス、デマンドタクシー、福祉有償運送タクシー、NPOによる地域内交通車両など各地域の立地条件に応じた運行のための拠点となる施設整備を特定地域再生事業費補助金を活用し

て行う。JR 笠岡駅との路線の便数を確保することでさらなる拠点性を高め、航路とのネットワーク強化のための路線を新規に開設し、フェリー航路との結節を図る。

高齢者、障害者等の買い物難民に対しては、昼間のバス路線を利用して、買い物に行けるよう取組む。また、買い物に必要な資材の貸し出しをするなどの高齢者の買い物支援ができる整備を行う。

高齢者健康増進拠点としては、通院しやすくするために、路線バス、病院送迎バス等の運行拠点となる施設整備を行う。また、路線を変更し、通院しやすい環境を形成する。

スポーツ振興拠点としては、グラウンドを利用して、野球、ソフトボールなど子供が利用できる施設整備を行い、子育てしやすい環境を整える。

観光・交流・イベント拠点としては、観光バス、観光タクシー等の発着、観光客や市民が交流できるイベントを開催できる施設整備を行う。

- ・事業期間 平成24年度

### (3) 地域のコミュニティネットワークの確保

該当なし

## 5-4-2 その他支援措置に寄らない独自の取り組み

### (1) 人口流出防止のための定住対策

#### ① 住宅新築助成金交付事業、新設土地造成促進奨励金

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 市内へ住宅を新築する人を対象に、一定の条件を満たした人に対して、最大100万円の助成金を交付する。

民間企業が造成する3,000㎡以上の工業用地並びに住宅用地に、公共施設の整備補助として、上限4,000万円の奨励金を交付する。

- ・事業期間 平成24年度～平成28年度

## ② 就業支援

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 大学生を対象とした井笠圏域の企業との就職面接会開催事業に対して補助金を交付し、市内に新規で起業する者を対象に補助金を交付する。
- ・事業期間 平成24年度～平成28年度

## ③ 結婚対策

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 結婚相談所を設置して希望する相手を紹介し、カップリングパーティーを始めとした出会いの場の提供や婚活研修会等を行う。
- ・事業期間 平成24年度～平成28年度

## (2) 地域のコミュニティ拠点の整備

### ① 魅力あるまちづくり事業

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 「魅力あるまちづくり交付金」により、市内24地区毎に設置したまちづくり協議会において、地域にある課題の解決や地域づくりに係る活動を支援する。また、行政とのパイプ役である地域担当職員を配置することにより、行政と協働して持続可能な地域づくりを行う。
- ・事業期間 平成24年度～平成28年度

### ② 障害者の日常生活支援のためのバス無料券の発行、買い物支援対策として高齢者用手押し車の貸し出し

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 障がい者や高齢者の方々が健康で、人々とふれあいながら生きがいを持って暮らすことができるよう、障がい者の社会参加を支援するために笠岡市内の区間のバス無料券を発行する。また、高齢者の買い物支援対策として手押し車を無償で貸し出す。
- ・事業期間 平成24年度～平成28年度

### ③ その他

- ・医療機関が運行する送迎バスの乗入誘致により通院利便性の向上を図るとともに、高齢者の通院のための無料乗船券を配布する。また、バスターミナルを観光ターミナルとして活用し、イベントや物産展を実施することにより地域間の交流・賑わいの創出、地域産業の振興を図る。

## (3) 地域のコミュニティネットワークの確保

### ① JR笠岡駅周辺整備事業（駅南周辺整備）

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 JR笠岡駅に新たに南口を国土交通省の支援措置を活用して整備することにより、笠岡港にかけての区域を一体化し、交通結節点としての機能強化を図る。
- ・事業期間 平成25年度～平成28年度

### ② 港の乗り場環境改善事業（待合所・浮棧橋整備、住吉港観光駐車場整備）

- ・事業主体 笠岡市
- ・事業概要 笠岡市白石島で現在利用している旅客船の発着所が変更になることに伴い、新たな施設を整備しなければならない状況であるため、待合所及びポンツーン（浮棧橋）を新設する。  
笠岡市住吉にある笠岡港の周辺駐車場を整備拡大すると同時に、駐車位置や観光名所へのアクセスを案内できる分かり易い看板を設置して、笠岡諸島の玄関口としてふさわしい港にする。観光客を増やすことで、航路事業の経営を安定させる。
- ・事業期間 平成25年度～平成27年度

## 6 計画期間

地域再生計画認定の日から平成28年度末まで



## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

アンケート調査等により状況を把握・公表するとともに、笠岡市地域公共交通活性化協議会において評価、改善すべき事項の検討等を行うこととする。